

(第3次北海道男女平等参画基本計画における女性活躍推進法に基づく推進計画該当部分)

【目標】      【基本方向】      【施策の方向】      【具体的取組】

II 男女が共に活躍できる環境づくり	1 女性活躍の気運醸成と見える化の推進	(1) 女性の活躍を応援するネットワークの構築	北の輝く女性応援会議の開催、「トップリレーメッセージ」「女性の活躍応援自主宣言」、セミナー、イベント開催、広報等
		(2) 地域で活躍する女性の「見える化」	女性農業者や男女平等に関する活動表彰、ロールモデル活躍事例など情報の発信等
	2 働く場における女性の活躍促進	(1) 政策・方針決定への女性の参画拡大	道や市町村の女性登用状況公表、女性委員登用拡大等
		(2) 仕事と家庭生活が両立できる働き方改革	北海道働き方改革推進企業認定、女性活躍優良企業紹介、北海道働き方改革関連特別相談窓口等
		(3) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保	男女平等参画に関する情報提供、普及啓発、道立女性プラザにおける講演等
		(4) 働きたい女性の就労・雇用継続支援	再就職支援、マザーズキャリアカフェ運営、母子家庭職業訓練実施等
		(5) 女性の円滑な再就職の支援	離職者・非正規労働者等の職業訓練、再就職への不安解消セミナー、職場体験、保育サービスの充実等
		(6) 起業・多様な働き方支援	社会参画講座、テレワークに関する普及啓発・情報発信等
		(7) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備	北海道働き方改革関連特別相談窓口、非正規労働者の正社員化、職業訓練、処遇改善の促進、啓発セミナーの開催等
		(8) 育児、介護の支援体制の充実	地域子育て支援拠点の整備、子育て支援住居の整備、認知症サポーター養成等
(9) 相談業務の充実		女性の活躍支援センターによる総合相談、法律相談、マザーズキャリアカフェでの就労相談等	
3 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	農業参入や経営参画のリーダー養成に向けた研修、農業の女性ネットワーク組織の充実、農業分野への就業支援等	